

	新潟市教育委員会 平成25年10月 定例会会議録			
日 時	平成25年10月21日(月) 午後2時30分			
場 所	市役所本館6階 第1委員会室			
出席委員 (6名)	齋藤 委員長		欠席委員	
	沢野 委員			
	佐藤 委員			
	吉村 委員			
	織田 委員			
	阿部 教育長			
会議に出席 した職員 (20名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	渡邊 尚人	総合教育 センター所長	吉原 修英
	教育次長	齋藤 博子	学校支援課長補佐	佐藤 岩男
	教育総務課長	岩名 俊明	学校支援課長補佐	若月 弘久
	教育政策監	伊藤 充	地域と学校ふれ あい推進課長	河内 一美
	教育政策 担当課長	上所 隆	生涯学習センタ ー 所 長	三保 恵美子
	学務課長	木村 綾恵	生涯学習センタ ー 次 長	高橋 治
	施設課長	本間 寿晴	中央図書館 企画管理課長	松原 伸直
	保健給食課長	田中 薫	中央図書館 サービス課長	山下 洋子
	生涯学習課長	鈴木 緑	教育総務課 課長補佐	荒木 宣孝
教職員課長	高居 和夫	教育総務課主査	石田 貴宏	
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 2 時 3 0 分
付議事件 (0 件)	宣 言 者	委員長
	議案番号	件 名
報 告 (4 件)	記 号	件 名
		教育委員の増員と担当区制(案)にかかるパブリックコメントの結果について
		小学校の統合に関する意見書について
		平成 2 5 年度全国学力・学習状況調査 新潟市の結果について
		新潟市いじめ問題等対策委員会に関する情報公開について
協議題 (2 件)	記 号	件 名
		大学南ヶ丘自治会からの通学区域変更に関する要望書について
		視聴覚センターの廃止及び新津図書館への業務の移管について

## 第1 開会宣言

○委員長 午後2時30分開会を宣言する。

## 第2 会議録署名委員の指名

○委員長 新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に織田委員及び沢野委員を指名します。

## 第3 報告

○委員長 これより、報告案件に入ります。「教育委員の増員と担当区制（案）にかかるパブリックコメントの結果について」教育政策担当課長に説明をお願いいたします。

○教育政策担当課長 教育委員の担当区制（案）につきましては、7月8日の教育委員会定例会でご協議いただき、7月17日から8月16日までの1か月間、パブリックコメントを実施いたしました。広報の手段といたしましては、市報にいがたやホームページに掲載した他、市政情報室、教育事務所、公民館、図書館、区役所、出張所等にパブリックコメントの資料及び意見書要旨を配置し、市民の皆様からの意見を募りました。そのほか市内の小学校、中学校、幼稚園にも配付いたしました。また、コミュニティ協議会へも配布しております。

その結果ですが、21名の市民の方から30件の意見をいただいたところですが、いただいた意見は、案全体についてのものが11件、担当区制の目的や区担当教育委員の役割についての意見が5件、担当する区の数や増員数に関するものが8件、その他の意見が6件でした。

意見等の概要とそれに対する市の考え方になります。

いただいた意見として、担当区制を設ける必要はない、必要性や実効性に疑問があるといった意見もありましたが、教育委員の増員と担当区制（案）に賛成、増員数や担当する区の数及びその組み合わせへの提案、また、教育委員の選任に関する意見など、担当区制の導入により市全体の教育の向上や充実につながってほしいという、おおむね肯定的な意見を多くいただいたところですが、

いただいた意見への市の考え方につきましては、それぞれ資料記載のとおりですが、現行教育委員会制度の内容や担当区制導入についての目的、担当区制は現行の教育委員会制度の範囲内で実施すること。細部については、いただいた意見を踏まえながら検討を進めていくこと。また、地域との連携推進に向けた機能強化や、教育委員へのサポート体制構築のため、現行の教育事務所に新たな機能を加えて業務を見直し、再編した組織の全区への配置を検討している旨などについても、市の考え方として記載しております。

このように、多方面からいただいた意見を踏まえ、関係課及び市長部局とも連携しながら、教育委員の担当区制の詳細について、今後、詰めてまいります。

なお、パブリックコメントの結果につきましては、市のホームページに掲載し、周知してまいりたいと思っております。パブリックコメントの結果については、以上です。

○委員長

今の説明について、質問、意見のある方はいらっしゃいますか。

○佐藤委員

この内容を全部ホームページに掲載するのですね。この中には、教育委員会制度そのものをよく理解されていない方のコメントもあります。教育委員会は、どういう組織か、ヘッドラインで、常にアピールしながらホームページに掲載する必要があると思います。

どうも誤解されている部分、レイマンコントロールとは何かということ、これが教育委員会制度の中心的な理念になるものです。それに対して、教員免許を持った人になるべきとか、全く逆の話をしている方もいる。教育委員会制度が、市民によく理解されていない現状があります。その辺をきちんとヘッドラインに掲載して、こういったパブリックコメントの意見書も提示するようにしていただきたいと思います。

○教育政策担当課長

パブリックコメントも教育委員会制度のPRの一つの機会になるかと思っておりますので、今、委員からいただきました意見を参考に、いろいろな場面を使って教育委員会制度のあり方、担当区制の趣旨といったものを周知していきたいと思っております。

○織田委員

同意見なのですけれども、教育委員会定例会議でも、教育委員の増員とか担当区制についてずっと議論してきた中で、いつも先ほど佐藤委員がおっしゃったことは話題になっていたことですね。今ほど担当の課長が説明して下さったように、パブリックコメントをいただいた、これをいい機会に、逆に教育委員とはどういうものかということもPRする、絶好の機会ととらえるのであれば、なおのこと掲載の仕方に工夫をいただいて、より分かりやすい記述にしていきたいです。

一番大事なところをまず持つてくること。それと、右側に書いてある「いただいた意見に対する新潟市教育委員会の考え方」ですが、この文章の表現に工夫が必要かと思えます。少し分かりにくい表現が多いのではないかと感じました。もう少し分かりにくい表現が多いのではないかと、私自身、これを読ませていただいて感じました。もう少し整理されて、具体的なポイントを明らかにされたほうが、ごらんになる市民の方々には受け取

○教育政策担当課長

りやすいのではないかと感じます。よろしく願いいたします。  
今、織田委員から言われた部分、考え方についても、再度精査して、分かりやすい表現に努め公表していきたいと思えます。

○沢野委員

お二人と同じ意見なのですからけれども、今まで教育委員とは何なのか、教育委員会とは何かということが、あまりにも周知されていませんでした。そのため、教育委員を増員するパブリックコメントを求める時も、市民の方も本当に全然分からなくて、いろいろな意見があったと思うのです。おっしゃるとおり、本当にこれはいい機会ですので、本来の教育委員会制度を、分かりやすく掲載していただけたらと思えます。

○委員長

パブリックコメントを求めることが決まってから、教育委員会の中でもいろいろ話し合っ、今後、どのように伝えていったらいいのか、どういう形でパブリックコメントを生かしていったらいいのか、ずっと議論を続けてきました。

私から申し上げたいのは、結果論ではないのですが、最初のパブリックコメントを求めるとき、パブリックコメントをこれからいろいろな形で市民の皆さんに意見を求める機会があると思えます。けれども、若干、今回は教育委員の増員と担当区制がひとり歩きをしてしまって、今、何人かの委員からも意見が出ましたけれども、なぜこういうことをするのか、そういうことの意味合いが、果たしてきちんと市民に提示されていたのかどうか。今後のことも含めて、もう一度検証してみてください。

せつかく市民の方に意見を求めるという機会があります。この機会に、付け加えさせていただければ、各委員からも話があったように、教育委員会をどういう体制で進めていくのか。増員あるいは担当区制が何を狙っているのか、もう一度、分かりやすくかみ砕いた形で周知していただければありがたいと思えます。

私が申し上げてしまったのですが、そのほか、意見のある方、いらっしゃいますか。この件に関してはよろしいでしょうか。

では、次に移ります。「小学校の統合に関する意見書について」引き続き、教育政策担当課長に説明をお願いいたします。

○教育政策担当課長

9月3日に豊照小学校、湊小学校、栄小学校、入舟小学校の統合に関する意見書が教育長宛に提出されましたので、報告いたします。いただいた意見書は、意見書起草責任者の入舟小学校区内の町内会長など9名の連名で、賛同する226人の署名が添えられ提出されました。

意見書の概要です。統合後の新校舎の第1候補が栄小学校となっているが、児童数、校舎の改修工事費の費用対効果などを考慮すれば、入舟小学校に統合することが妥当な案であり、地

域検討委員会からコミュニティ協議会に出された提言案は入舟小学校区の住民の意見を反映しておらず、賢明な判断を願うという内容となっております。

4小学校の統合でのこれまでの経緯について、説明いたします。地域では、この地域の四つのコミュニティ協議会が中心となり、コミュニティ協議会、保護者、学校にかかわる地域団体の代表からなる中学校の適正配置を考える地域検討会を立ち上げ、平成24年7月10日から二葉中学校区・舟栄中学校区内の小学校地域検討会に改め、検討を開始しました。

この地域検討会は、計7回開催され、統合の是非、統合の時期、使用する校舎、統合の方法などについて、慎重に協議を進めてきました。また、地域の方への協議内容の周知や意見交換について報告会や説明会を随時開催し、検討会だよりを発行するなど、きめ細かく行ってきたところです。そして今年3月19日に、検討会から四つのコミュニティ協議会に、統合の方向をまとめた提言を行いました。

それを受け、5月8日に地域検討会からの提言に基づき、四つのコミュニティ協議会の連名による4校統合についての要望書の市への提出となりました。

そして、教育委員の皆様からは、統合校の候補として要望のありました栄、入舟の両小学校を視察し、地域の方と意見交換をするなど協議を重ねていただき、6月の教育委員会定例会議で、コミュニティ協議会の皆さまからいただいた要望に沿って、栄小学校を統合校の校舎とする統合の方針を決定いただきました。その後、事務局では、7月に地域の皆様への統合に係る方針の報告会を開催し、現在は、4小学校の統合実行委員会を設立して、保護者など地域の皆さんと新しい学校づくりに取り組んでいるところです。

以上が、4小学校の統合に関してのこれまでの経緯となります。

本意見書の取り扱いについてですが、6月の定例会で決定しました統合に係る方針は、四つのコミュニティ協議会の総意を受け、協議、決定したものであること。また、委員の皆様から現地を視察していただくなど、慎重な審議のうえでのものであることから、事務局としましては、現在の方針に沿って進めていくべきと考えております。

小学校の統合に関する意見書につきましては以上です。

この件に関して、意見、質問がおありの方、お願いします。

平成25年10月9日に開催された、第2回統合実行委員会のメンバーはどのようなメンバーなのですか。

○委員長

○佐藤委員

- 教育政策担当課長 統合実行委員会のメンバーは、こちらにも書いてありますが、四つのコミュニティ協議会、四つの小学校の保護者、学校に係る地域団体の皆さんが検討会のメンバーということで、そちらの方々となっております。
- 佐藤委員 ということは、この意見書を出された入舟小学校区域の方もメンバーに入っているのですか。
- 教育政策担当課長 出された方も、一時検討会のメンバーということで入っていただいておりますが、途中から交替されています。
- 佐藤委員 途中から交替というのはどういうことなのか。
- 教育政策担当課長 やはり、少し考え方が違うということで、その意思を表明するというので、辞任されております。
- 佐藤委員 ということは、入舟小学校の関係者の方はこの統合実行委員会には入っていないということですか。
- 教育政策担当課長 いえ、入っておりますが、こちらの起草責任者ということでお名前をいただいている方が、検討会のメンバーでしたが、途中から辞任されたということです。
- 佐藤委員 入舟小学校の区域の皆さんでも、栄小学校でよろしいという意見を持たれた方もいらっしゃるということですね。ということは、これは入舟小学校区の中で統一意見としてまとめていただかないと、我々としてはこれに関して判断のしようがないですね。その辺はどのようにお考えですか。
- 教育政策担当課長 適正配置では、やはり学校の統廃合ということで、地域にいろいろな考えがあります。今回、入舟地区の9名の方は、発起人ということで署名活動をされて、今回の意見書の提出になりました。それ以外の栄、湊、豊照地区でも、やはり自分たちの学校をということで、いろいろと議論を活発にされています。その中で、最終的に100パーセントではないにしても、やはり、地域でまとまろうと、気持ちを整理されている方もいらっしゃるの事実だと思います。ですので、入舟地区の中でもこういう思いを持って活動されているということになります。
- 沢野委員 佐藤委員がおっしゃったように、1回は統合実行委員会で話をされて、6月6日の案で承認を得るところまできている段階です。やはりこれを起草された方たちは意見を言いたいという表明ですよ。ここから何かを変えてどうこうということではないと思うのですが。
- 教育政策担当課長 コミュニティ協議会の皆さんからいただいた要望書では、統合小学校として栄小学校と入舟小学校を候補ということで要望書をいただいております。栄小学校が第1候補、そして、何らかの事由により栄小学校が使えない場合は、入舟小学校という要望です。栄小学校、入舟小学校とも甲乙つけがたい状況とい

うことで、地域検討会の中ではいろいろと議論されました。その中で、入舟小学校の皆さんは、建築年も新しいという部分、あるいは児童数が多いという思いで、このように要望されたと思っております。

ただ、私どもとすれば、こういう思いをお持ちであっても、やはり、四つの学校が統合する中で協力をいただきながら、新しい学校づくりにお力を貸していただければと思っております。

○教育長

何をするにも、みんなが一つの気持ちになることが理想ですが、なかなか難しいことと思っております。四つのコミュニティ協議会、地域全体の案として、教育委員会がいただいた他に、こういう意見の方々が実際にいらっしゃるのも事実と思えます。私たちは、最初にいただいた意見を大切に貫きながら、しかし、このように別の考えをお持ちの方がいらっしゃることを常に頭に置いて、配慮しながら、これから進めていけばいいのではないかと私は思います。

○佐藤委員

基本的には、子どもたちが常に中心にあって、そして考えていかなければならない事例です。当然ながら、登下校の問題とか、いろいろなリスクマネジメントをこれからきっちりとやっていく必要があります。それに関しては、教育委員会としてはきっちりと粛々とやっていく必要があると思えます。

とにかく、実行委員会の皆様にも、子どもたちにとって、どれが一番最優先でやらなければならないのかということ議論の中心にして、やっていただきたいと要望します。

それと、教育委員会としては、前々からこの統合に関しては地域の皆様の、特に保護者の皆様の意見をきちんと集約して地域でまとめてもらうようお願いしますと言った経緯があります。それに関しましてはきちんとやっていただいたと思っております。今後は、反対される方もいらっしゃると思えますけれども、何とか意見を集約してもらい、いい具合に、子どもたちが気持ちよく学校に通えるような環境づくりを、みんなで考えていただきたいと思えます。その辺の意見の集約やその他をお願いしたいと思えます。

○教育政策担当課長

今いただきました意見を心にとめて、統合の準備に取り組んでいきたいと思えます。今、教育長も言われましたように、100パーセントの賛成、反対というのは無い中での結論をいただいたと捉えておりますので、反対される方、賛成される方のお気持ちも考えながら、子どもたちの視点で統合の準備を進めていきたいと思っております。

○織田委員

最後におっしゃった点を、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。



いろいろな地域でそれぞれ地元の方が、ご自分の地域の学校を大事に思ってください、その気持ちを本当に大事にして頂きたいです。その上で子どもたちがより安全に、より良い教育環境で学ぶことができるようにと考えていかなければならない。皆さんが苦渋の決断だと思しますので、進められる際には、どうぞその気持ちを大事にくみ取って、慎重に進めていただけるように望みます。よろしくお願いします。

○沢野委員

織田委員がおっしゃったように、地域の方が大切に育ててきた子どもたちであり、また、これからも地域の皆様とともに育っていく子どもたちです。その辺も外さずにといいますか、考えていっていただきたいと思います。

○委員長

次の議題に移ります。「平成 25 年度全国学力・学習状況調査新潟市の結果について」学校支援課長に説明をお願いいたします。

○学校支援課長補佐

今年度の全国学力学習状況調査は、文部科学省により4年ぶりの全数調査で実施されました。新潟市、全国、新潟県の平均正答率を一覧表にしたものです。上段に小学校6年生の国語、算数、それぞれA、B、その下に、同様に中学校3年生の結果を記しました。国語A、算数A、数学Aでは、主として基礎的、基本的な知識の問題、国語B、算数B、数学Bは、主として知識、技能を活用する問題です。

新潟市全体の状況は、小学校、中学校ともすべての教科で新潟県全体の平均正答率を上回りました。また、小学校はすべての教科で全国の平均正答率を上回りました。国語Aのプラス4.1ポイントをはじめとして、いずれも全国を2.5ポイント以上、上回っています。これは、昨年度から形態を変えた指導主事計画訪問や、これまでやってまいりました教諭・校長を対象とした研修会等の開催の効果もあると捉えております。

中学校は、国語A、数学Aで全国の平均正答率を上回り、国語Bは全国と同じ、数学Bは全国を0.2ポイント下回る結果となりました。今回、全国の平均正答率を下回った数学B問題を中心に、今後、さらなる学力の定着を目指して取り組んでいきたいと考えています。

今後の取組についてです。9月に国語、算数、数学の各教科別に児童生徒一人一人への補充指導や、指導法の工夫、改善を図るための研修会を実施しました。さらに、市内の校長を対象とした研修会を、10月と11月に実施する予定です。ここでは、各校の日々の授業改善の取り組みの成果と課題について協議し、校長として、事業改善という視点から、学校全体をいかにマネジメントするかを考える機会とします。また、研究主任を

対象に、日々の授業改善の取り組みについて協議し、次年度につながる具体策を検討する研修会を1月と2月に予定しています。各学校が自校の課題を明らかにし、調査結果等を活用した授業改善に全校体制で取り組んでいけるよう、支援していきたいと思います。

なお、現中学校3年生は、3年前の6年生段階の調査で2教科4項目のうち、国語B、算数Aの2項目で全国の平均正答率を下回っていましたが、今回は数学Bの1項目に減りました。今後もさらに結果を有効に活用し、新潟の児童生徒一人一人に確かな学力を付けていけるようにしていきたいと考えています。

○委員長 この結果報告について、意見、質問がありましたらお願いいたします。

○佐藤委員 ちなみに、学力テストは全体的に去年よりは上がっているのか、全国的にどうなのですか。

○学校支援課長補佐 問題がそれぞれの学年で違いますので、そのときの平均正答率はその年度によって違いますので、一般的なことは言えないと思います。

○佐藤委員 新聞に成人力の調査がありましたので、そういう観点からいけば、日本の教育力はまだまだ世界に冠たるものがあると思っています。そのあたり全体を見ながら、ただ数学Bが悪いからどうだということではなくて、やはり上手にやっていけば、もっと世界的評価が上がると思っています。是非そのような形で、新潟市の教育もやっていただければと思います。

○委員長 この結果が分かったのはいつですか。不勉強ですみません。私がお聞きしたかったのは、今、学校支援課長補佐が言われたように、9月に研修会を国語、数学、算数と行い、一人一人に、一つは具体的にどういうことをされたのかをお聞きしたい。そして、この結果を受けて企画されて行われたのかということ。あるいは、10月、11月にも行われる研修なのか、具体的にどういう形で研修会を企画されているのか、たくさんありますが、伺います。まず一つは、この結果を受けての研修かということ です。

○学校支援課長補佐 この結果は8月末にまいりました。この結果を受けまして、国語、算数、各教科の指導につきましては、具体的な改善方法、指導方法についての研修を行ったところ です。

○委員長 9月に行われたと先ほどおっしゃったのは、教員の方の研修なのですか。

○学校支援課長補佐 そうです。教員を対象にした研修会になります。

○委員長 10月、11月に関してはいかがですか。

- 学校支援課長補佐 10月につきましては、校長を対象にした研修会を実施しまして、授業改善に向けたマネジメント力の養成という形で進めたいと考えています。
- 委員長 この結果を受けて行われているわけですね。ちなみに、昨年度はそういうものは行われていないのですか。
- 学校支援課長補佐 昨年度も同じような形で行ってきました。そして、昨年度の反省を生かして、さらに充実させていきたいと考えています。
- 委員長 昨年度は学力テストはないですね。
- 学校支援課長補佐 昨年度は抽出で行われましたが、新潟市は、すべての学校を対象に調査をして、その結果を基にして研修会を実施しました。
- 沢野委員 1月、2月に検討会とおっしゃいましたが、それはどのようなものですか。
- 学校支援課長補佐 1月、2月につきましては各校の研究主任を対象に、授業改善に向けた手立てを具体的に研修をして、授業力を向上させていきます。
- 委員長 よろしいですか。よく聞き取れなかったのですが、昨年度の中学3年生、もう卒業された中学3年生は、何科目について全国平均を下回ってマイナスだったけれど、マイナスが一つに改善されたとおっしゃいましたようですが。
- 学校支援課長補佐 今の3年生ですが、その生徒たちが3年前、小学校6年生の段階にも全国学力学習状況調査を受けています。その時との比較を先ほど申し上げました。同じ生徒なのですが、6年生段階では2教科4項目のうち、国語Bと算数Aの2項目が全国平均を下回っている状況だったのですが、その子どもたちが、今、中学3年生になりまして、1科目に減ったということです。
- 委員長 私が申し上げたいのは、ニュースでもこういう数字が出ていますよね。単に県の平均と比較したり、全国の平均と比較して数字を見ている。これが何かプラスになるのかなと個人的に思うわけです。この表を見ただけで、全国との差も分かります、県との差も分かります。それでこれは何なのですかと思っっている方は多いのではないかと思います。
- せっかく手間ひまかけて学力テストを実施しているわけですから、むしろ一般の人が感じているのは、前回に比べての新潟市の推移といいますか、どういう研修をし、どういう効果が出て、どういう形で今年度はこういう形になったのか。そういうものが分かるように市民に報告する、そのほうが大切ではないかと思えます。この調査は今後のためにやっているわけですよね。ですから、今、聞き取りにくかったと申し上げただけでも、そのニュアンスがほとんど出ていません。
- ただ今回は全国を上回ったとか、下回ったとか。それはそれ

で非常に現場の方は興味のあることかもしれません。もちろん保護者の方も興味のあることかもしれない。けれども、私どもが報告を受けたいのは、それが前回に比べてどのような研修をし、あるいはどういう取り組みをして、こういう数字に表れてきたと、専門家の皆さんが分析した話をお聞きしたいわけです。報告とは、そういうことではないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○学校支援課長補佐 今ほどの意見を参考にしながら、進めていきたいと思います。先ほどもお答えいたしましたように、問題が変わるもので、単純に昨年度の平均正答率と比較はできないということです。

○委員長 しかし、問題は全国一律なのでしょう。違うのですか。

○佐藤委員 試験の問題の中身が違うということです。難しさとか簡単さがあるわけですね。だからなかなか比較しにくい。

○学校支援課長補佐 すみません、言葉足らずだったのですが、問題は、毎年変わります。

○委員長 同じ問題が毎年毎回出るわけではないということですね。

○吉村委員 今の委員長の発言を伺ってしまして、学校支援課長補佐が口頭で説明された部分について、当然、いろいろな視点からの見方があるものですから、文章にできない部分については、またよく考えていただきたいのだけれども、説明された部分も、可能な範囲でもう少し文章化したほうが、我々委員にもあるいは市民にも、もう一歩進んだ見方ができるのではないかと受け止めていただければいいと思います。

○学校支援課長補佐 今ほどのご指摘を受けまして、今よりも分かりやすいような形で検討したいと思います。

○織田委員 私も全く同じことを思っています、どういうことを研修してどういう努力をしてきたから、このようになってきた。またさらに、ここについてはこういう研修で、このように改善に向けて考えていきますというところがもう少し説明にあるほうが、私たち分からない者が見るときには助かるのではないかと思います。

もう1点ですが、正答率ということで結果が出て、それを比較するということは、とても具体的で分かりやすくいいのですが、その裏には、各学校が毎年子どもたちを対象に学習が楽しかったかどうか、理解できたという、自分の中の意識が変わったかどうかというところ、きっとそれぞれの学校で、ていねいに毎年検証なさっていると思うのです。

その辺のところも、正答率という数字ではなくて、子供たちが気持ちの部分で、学習意欲の部分で向上した点が、何かの形

で推移というか、進歩の度合いが報告できるような部分があるとありがたいと思います。それは各校ではやっているのですが、新潟市としても授業改善、いろいろなことを先生方が頑張ってくださいっているので、子どもたちは意欲的に学習に臨めるようになったというところが、もう少しアピールされてもいいのではないかと思います。これとはまた違うのですけれども、そういう報告も、ぜひ、いただきたいと思います。

○学校支援課長補佐

例えば、数学が好きというような関心は、とても大事なことだと思っています。今の意見をまた参考にさせていただきたいと思っております。

○委員長

ほかにいかがですか。

では、次に移ります。「新潟市いじめ問題等対策委員会に関する情報公開について」学校支援課長から説明をお願いいたします。

○学校支援課長補佐

新潟市いじめ問題等対策委員会を、別紙の資料のようにホームページ上で間もなく公開することとしましたので、報告いたします。

公開内容は、委員会の名称、所掌事項、委員の構成及び委員一覧、そして、要綱です。

会議の公開については、要綱第6条第3項にあるとおり、この会議の内容が、将来ある子どもの個人情報が多く含まれ、個人が特定されるおそれや、情報開示により今後の構成を妨げることも考えられることから、情報公開条例に基づき、原則非公開での開催となっております。

次に、委員名簿の公開についてです。2名の委員を除き、名簿を公開します。非公開の委員の一人は弁護士であり、氏名の公表により本来業務に支障をきたすおそれがあるため、氏名等の公表を差し控えさせていただいております。また、非公開の委員のもう一人は臨床心理士であり、臨床心理士は過去において多くの事例を抱え、心のケアなどに対応しています。クライアントとなった子どもの中には、過去の状況から抜け出て前向きに生きようとしている中で、委員の名前がクローズアップされることでフラッシュバックし、過去に逆戻りしてしまう例があることから、非公開としております。

○委員長

この件に関して、意見、質問のある方、お願いします。

○吉村委員

委員名簿についてなのですが、お二方がご自分の名を名乗られ、お二方は支障があるということで、非公開になることを名前を出すお二人は承知のうえで進めているということですか。確認しますが、自分の名前は載るけれども、同じ委員でも載らない人もいと承知しているのですね。

- 学校支援課長補佐 名前を公開される方にはすでに了承済みでありますし、当然、名前を載せない方についても、これについて相談申し上げて、結果、このようにさせていただくということになりました。承知していただいております。
- 委員長 載る方も載らない方も、皆様が、承知しているということですね。ホームページに掲載するというのは、今いただいているこの資料が掲載されるということですか。
- 学校支援課長補佐 はい、そうなります。1枚目が表文書になり、その中からリンクされた資料が載るといった形になります。
- 委員長 杞憂かもしれませんが、何かあったときにこれを見て、この人たちに頼りたいと言ってくる人はいませんか。ここに書いてありますけれども、どなたが決定したらこういう対策委員会が開かれるとか、一般市民の人はすぐに理解できますか。こういうものが設置されるという周知であればよろしいのですけれども。
- 学校支援課長補佐 委員長がおっしゃったとおりで、これをまず周知するというところから始めたいと思います。いろいろな質問が出てくるようであれば、その都度対応していくという形で進めさせていただきたいと思います。
- 委員長 例えば、いきなり対策委員会にお願いと言って、そういう思いを持つ方もいらっしゃるかもしれません。しかし、これはここに書いてあるように、開催は要望に応じて開催するわけではないということですよ。その辺、もう少し分かりやすいほうがいいのではないのでしょうか。
- 学校支援課長補佐 これにつきましては、児童生徒を取り巻く環境、課題が年々多様化、複雑化していく中での専門的な意見をお聞きすることです。基本的には、事務局でその問題に対して対応していくという姿勢は変わりません。そして、その中で対応しきれないもの、難しい事案については意見をいただくということになります。
- 委員長 今おっしゃったことがここに入れられるべきです。ここには何も書いてありません。今おっしゃったことはだれにも分かりません。周知するのであれば、誰のためでしょうか、市民のためですよ。いじめに困っている人たちのためです。違いますか。
- 沢野委員 おっしゃるように、こういう段階の時に開催される委員会ということが分かるものが重要だと思います。本当にいじめ問題で困っている人が、名前を掲載された委員に直接、連絡したりということも、無きにしもあらずかと。いろいろなケースが考えられると思います。

○委員長	勇気を持って名前を出していただいているわけだから、この委員に直接、電話してはいけませんということが分かるようにすべきです。これを見たら、誤解した人が委員のところに行きますよ。そういう意味で、名前を出さないでくださいという委員の方がお二人いらっしゃるのではないかと思います。その意味合いも私は若干あるのではないかと想像しているのですが。
○学校支援課長補佐	この表のところについて、皆さんが分かりやすいように変えていくということで対応していきたいと思います。
○沢野委員	以上で大丈夫です。そういうことでその辺を対処していただければと思います。
○委員長	ほかに意見、質問はよろしいでしょうか。 以上で、報告案件は終了です。
<b>第4 次回日程</b>	
○委員長	次回の日程について説明を求める。
○教育総務課長	11月定例会は11月28日（木）午後3時00分から、12月定例会は12月16日（月）午後3時30分から、1月定例会は1月23日（木）午後3時30分から、定例会を予定しております。
<b>第5 閉会宣言</b>	
○委員長	午後3時20分、閉会を宣言する。
<b>第6 協議会</b>	
○委員長	引き続き、公開の協議会へ移ります。 はじめに、「大学南が丘自治会からの通学区域変更に関する要望書について」教育政策担当課長に説明をお願いいたします。
○教育政策担当課長	8月28日に、大学南が丘自治会から教育長宛に、通学区域の変更の要望書が提出されましたので、ご報告いたします。 要望書の提出月日、提出者につきましては、記載のとおりです。自治会からの要望の趣旨ですが、当該自治会は、従来から内野小学校区、内野中学校区と新通小学校区、坂井輪中学校区とに分断されているため、自治会内の児童生徒、保護者の交流活動等に影響が出るなど、円滑な自治会活動に支障をきたしていること。また、当該地域に居住している住民も通学区域の変更を希望していることから、平成26年4月1日から内野小学校区、内野中学校区に一本化してほしいという内容です。 また、現在、新通小学校、坂井輪中学校に就学している児童生徒とその弟妹につきましては、坂井輪中学校を卒業するまで現在の学校にも就学できるよう、通学区域の変更に際して配慮を願いたいという要望になっております。 大学南が丘自治会について、説明させていただきます。図面

の中の太い点線が大学南が丘自治会の範囲で、町名としましては、大学南1丁目と2丁目にまたがっております。北側は新潟大学五十嵐キャンパス、南側はJR越後線に面しております。そして、自治会の南北を、校区線が縦断しており、西側が内野小学校区、内野中学校区。そして、東側が新通小学校区、坂井輪中学校区となっております。

今年の4月1日現在、この自治会は741世帯で構成され、そのうち新通小学校区、坂井輪中学校区側に居住する世帯は82世帯となっております。周辺の自治会につきましては、内野小学校区、内野中学校区では左上の五十嵐二の町自治会、時計反対回りに五十嵐旭が丘自治会、内野山手自治会、内野町一番町自治会の4自治会。そして新通小学校区、坂井輪中学校区では、大野藤山自治会、藤山団地自治会の2自治会に面しております。

以上が大学南が丘自治会の状況です。

周辺自治会等となりますが、ただいま説明いたしました、大学南が丘自治会を囲んでいるこれら自治会と関係する内野コミュニティ協議会、坂井輪中学校区コミュニティ協議会の皆さんからは、当該自治会の校区を一つにすることにつきましては同意は得られております。

次に、通学区域変更による学校への影響です。学年別児童生徒・学級数推計です。新通小学校は、今年度1,060名34学級の大規模校となっており、平成31年度までの推計では、今後も児童数の増加が見込まれ、坂井輪中学校につきましても、平成26年度に19学級の大規模校となり、平成30年度までは生徒数の増加が見込まれております。一方、内野小学校は20学級678人、内野中学校は16学級605人と、両校とも適正規模校で、平成31年度までの推計を見ましても、児童生徒数に大きな変動はない状況です。

大学南が丘自治会区域の児童と乳幼児の数です。新通小学校に就学している児童及び0歳から5歳までの人数は表のとおりで、小学校に通っている子どもが6人、0～5歳の子どもが8人という状況です。これらの子どもたちが内野小学校、内野中学校に校区変更で校区が変わりましても、両校とも子どもたちを受け入れることにつきましては、問題なく可能なものと考えております。そして、今後の新通小学校と坂井輪中学校の過密化の軽減に、若干ながらもプラスに作用するものと思っております。

また、現在、新通小学校と坂井輪中学校に就学している児童生徒とその弟妹への配慮についての要望ですが、平成8年に物見山2丁目の一部の通学区域を、今回と同様自治会からの要望



により校区を変更いたしました。その際に同様の要望があり、在校生とその弟妹への学区外就学の特例の設定という形で対応しておりますので、今回も同様の対応をとりたいと考えております。

校区の設定につきましては、教育委員会の決定により行うこととなりますので、今回の要望につきましては、本日の委員の皆様のご協議の結果を受け、通学区域変更の議案を来月上程したいと考えております。

○委員長

このことに対して、意見、質問のある方はお願いします。

○佐藤委員

子どもたちの通学に関して、こちらのほうが実態に沿っているわけですね。論理的であるならば、それによろしいと思います。

○吉村委員

考えるに、従来からこれは決して好ましくない形だと見えるわけですが、推測の域なのですが、ここだけには限らないのですが、なぜこういう問題が、ここまで引きずってきてここで提案されるのかというあたり、推測でもけっこうですがありましたら、いかがでしょうか。

○教育政策担当課長

校区につきましては、長い歴史といえますか、いろいろな経緯の中で作られてきました。自治会が二つの校区にまたがっているという理由につきましては、なかなかこれといったものは分かりません。

○委員長

これは、この場では反対意見が出なかったということであれば、何かお示ししなければならないのですか。

○教育政策担当課長

来月、議案という形で上程しますので、そこで最終的な判断をいただければと思っております。

○委員長

次に移ります。「視聴覚センターの廃止及び新津図書館への業務の移管について」総合教育センター所長に説明をお願いいたします。

○総合教育センター  
所長

新津図書館の改築に伴いまして、センターが所管しております視聴覚センターを廃止し、業務を縮小して新津図書館への移管について意見をいただきたいと考えております。

まず、視聴覚センターが総合教育センターに設置された背景から、廃止を考えるに至った経緯について説明いたします。終戦後の学校教育におきまして、視聴覚教材を導入した教育が有効であるということから、全国の都道府県、市町村に視聴覚センターや視聴覚ライブラリーが設置され、教員の教材作成や視聴覚機材の操作、視聴覚教材を取り入れた指導法等の研修が行われました。

新潟市では、昭和 23 年に市立小中学校の組織として新潟市視聴覚研究会が発足し、白山小学校内に事務局が置かれました。

その後、社会教育関係の視聴覚組織と合併するなど、さまざまな変遷がありましたが、最終的には、教員の資質、能力の向上が主たる業務ということで、総合教育センターの所管となりました。平成19年度からは、新津図書館の2階と3階に視聴覚センター分館を設置しまして、主な業務を分館で実施してきました。

昭和期には、視聴覚教育にかかわる教育研修が大変活発に行われましたが、近年では、コンピューター等の情報システムの発展や市販の映像教材の充実等により、教員による8ミリ等のいわゆる視聴覚教材の作成の必要がなくなり、視聴覚機材の操作や指導法の研修の必要もほとんどなくなりました。そのため、現在、視聴覚センターでは、学校や社会教育関係団体へのプロジェクター等の機材やビデオやDVD等の教材の貸し出し、そして市民サービスとしての映写会の二つが主な業務となっています。

このような現状から、新津図書館の改築を機会として視聴覚センターを廃止し、視聴覚センター業務として行ってまいりました機材、教材の貸し出しと、市民サービスとしての映写会の業務を新津図書館に移管し、組織のスリム化を図りたいと考えています。

このような視聴覚センター等の業務の生涯学習機関への移行は全国的にも進んでおりまして、新潟市以外の政令指定都市19市の内15市がすでに教育センター等から図書館、公民館等へ移管しております。このことから、図書館への移管は適切であると考えています。

次に、視聴覚センターの廃止年月日ですが、今のところ、7月20日としたいと考えております。翌日7月21日に新図書館の開館が予定されております。

続いて、図書館に移管する業務は、先ほどお話ししました視聴覚教材、機材の貸し出しと市民映写会の二つを考えております。

続いて、廃止する業務です。一つ目の廃止業務は、すでに平成24年度以降実施を取りやめております視聴覚教材製作や、視聴覚教育に関する教員による研究や研修です。二つ目の廃止業務は、視聴覚センター分館にあります研修室やホールの貸出業務です。これまで、分館の研修室やホールを利用してきた市民には、新しい図書館にできる研修室や交流センター、文化会館、公民館等、近くにある施設を利用していただくこととなります。

三つ目は、16ミリ映写機操作講習会、プロジェクター操作講習会、デジタルカメラ活用教室等の講習会、教室の廃止です。

今後、16ミリ映写機操作講習を受講したい方からは、県の生涯学習センターで受講していただくことをお勧めすることになります。また、プロジェクターの操作につきましては、機材の入れ物に大変分かりやすい操作マニュアルを入れてありますので、それを見ていただければ操作できるようになっております。デジタルカメラ活用教室では、ほとんどが60歳以上の市民の皆さんが、年賀状の作成等を目的に受講しておられますが、今後は生涯学習機関の教室や民間の教室での受講をお願いしたいと考えております。廃止する業務につきましては、市民の皆さんに不便をおかけしないよう心がけていきたいと思っております。最後に、今後の予定は、記載しているとおりです。

○委員長

この件に関して、質問、意見のある方、お願いいたします。

○織田委員

廃止する業務の中の「貸し館業務を廃止する」というのは、ほかの公民館などでも話題になっていることなのですね。廃止理由の最後のところに、ほかに借りられる施設がたくさんあるので利用者への不便はないと結ばれておりますが、今までと違うところを借りることによって発生する利用料などの不便さについてはいかがでしょうか。

○総合教育センター  
所長

今のところ、私どもが近隣の施設を見たところ、5施設あります。新津地区公民館、新津地域学園にあります。ここに貸し室が16室あります。ここにつきましては、社会教育関係団体に対する使用料減免がありますので、今と同じような金額で借りることが可能です。新津健康センターが貸し室が12室であります。ここも減免ができます。新津地区勤労青少年ホームは4室あります。これも減免ができます。駅に近いところで、新津地域交流センターがありますが、ここは貸し室が14室ですが、使用料の減免はありません。秋葉区文化会館は貸し室数は6室ですが、ここも減免はありません。

ということで、減免があるところにつきましては今までと同じような金額で活用することができますが、減免がないところは、試算しますと、同じ面積ですと、今の倍くらいの金額になると考えております。

○織田委員

受益者負担といいますか、利用する方が負担していかなければならない流れに世の中があることは十分理解していますが、一般的に、社会教育活動を楽しみになさっていらっしゃる方々は、割合としては高齢者の方が多いかと思っております。ご自身の楽しみにサークル活動をしていらっしゃる。ご自分の家から通いやすいこと、それから、利用料の負担等、参加費に負担があまりかからないようにというところが魅力の部分もあったかと思っておりますので、若干の不安を申し上げさせていただきました。「仕

方なし」ということで，利用者の方には理解していただくしかないのですね。

○委員長

これで，協議会は終了いたしました。皆様，どうもお疲れさまでした。

午後 3 時 3 5 分，協議会終了。

以上，会議のてん末を承認し，署名する。

署名委員

署名委員